

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(火)～3日(木)	江東区総合区民センター 7階 第4・5・7会議室	江東区大島4-5-1	【受付】 9:30～15:00
2月9日(水)～10日(木)	江東区砂町文化センター 3階 第2研修室	江東区北砂5-1-7	

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。
事前申込については、以下の赤字部分をご参照ください。

《対象となる方》
1 事業所得、不動産所得又は雑所得を有する方のうち、令和2年分の所得金額が300万円以下の方
2 給与所得又は年金所得、若しくはその両方がある方
※ 住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方、配当所得のある方及び土地・建物・株式等の譲渡所得がある方など相談内容が複雑な方並びに贈与税・相続税に関する相談のある方は対象となりません。

《次の点にご留意ください》
1 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
2 一部、当日入場整理券を配付しますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。
3 各会場とも、お車での来場はご遠慮ください。
4 前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、マイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
5 売上や必要経費等は、あらかじめ集計してきてください。
6 医療費控除を受ける方は、『医療費控除の明細書』の添付が必要となりますので、あらかじめ作成してきてください。

◎ **オンライン事前申込**事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-007689(受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。